

佐賀県行財政運営計画2015（仮称）

(計画期間：平成27年度～平成30年度)

素案

**平成27年5月
佐賀県**

資料構成

1. 佐賀県行財政運営計画2011 ／ 策定経緯
2. 佐賀県行財政運営計画2011 ／ 基本的な考え方と評価
3. 佐賀県行財政運営計画2011 ／ 策定時の収支見通しと実績
4. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 策定の必要性
5. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 位置付け・計画期間
6. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 基本的な考え方
7. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 平成27年度以降の収支見通し
8. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 収支見通し（収支改善対策後）
9. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 取組項目（一覧）
10. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 取組項目

1. 佐賀県行財政運営計画2011 ／ 策定経緯

- ◆ 「佐賀県行財政改革緊急プログラムVer.2.0（Ver.2.1）」（計画期間：平成19年度～平成22年度）の成果等により、最終年度において収支不足が一時的に解消されるとともに、目標としていた基金残高150億円を確保。
- ◆ しかし、社会保障関係経費の増加などにより今後も厳しい財政状況を強いられることが予想されていたこと、また、「佐賀県行財政改革緊急プログラムVer.2.0（Ver.2.1）」の取組に対する評価を踏まえ、財政運営の見直しや県民満足度を高める業務執行体制を整備する必要があったことなどから「佐賀県行財政運営計画2011」（計画期間：平成23年度～平成26年度）を策定。

2. 佐賀県行財政運営計画2011 ／ 基本的な考え方と評価

行政運営

※佐賀県行財政運営計画2011 基本的な考え方

限られた経営資源（財政・職員数）の中で、多様化する県民ニーズに対応し、より水準の高い行政サービスを提供していくことができる県庁組織を目指す。現地機関についても、県と市町との役割分担や連携体制、住民の利便性などを考慮しながら、見直しに取り組む。



評価

時代にあった施策を推進するため、「文化・スポーツ部」、「国際・観光部」の設置など、限られた経営資源（財政・職員数）の中でより水準の高い行政サービスを提供することができるよう必要な体制整備を適宜実施しました。

また、農業改良普及センター、農林事務所及び土木事務所の再編等、専門性・柔軟性・機動性を高めることで、多様化する行政の課題や県民の方々のニーズに応えうる体制としました。

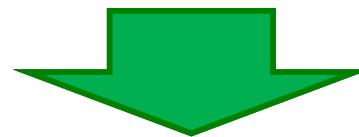
2. 佐賀県行財政運営計画2011／基本的な考え方と評価

財政運営

※佐賀県行財政運営計画2011 基本的な考え方

将来の健全な財政構造を見据え、収支不足を縮減しつつ、総合計画2011に基づく事業に必要な財源対策を講じながら、財政運営フレームに基づいた財政運営。

社会経済情勢の変化に伴った、計画期間中における緊急的な対応については、健全化の方向性を変えない中で、柔軟な財政運営。



行財政運営計画2011において目標を超える成果を出している増収対策（県税未収額縮減や未利用財産の売却など）や、地方交付税や県税収入が増加したことなどにより、収支不足を縮減し、計画策定時の収支見通しを上回る基金残高を確保することができました。

一方で、歳出（政策推進費、投資的経費）の抑制や県債残高の縮減等に努めてきたものの、依然として公債費負担は高い水準で推移し、社会保障関係経費の増加が続いていることなどから、収支不足の解消には至っていない状況にあります。

3. 佐賀県行財政運営計画2011／策定時の収支見通しと実績

佐賀県行財政運営計画2011策定時の収支見通し

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収支不足額	△21	△8	△44	△42
財源調整用基金残高	167	176	149	124



実績

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収支不足額	0	△32	△36	△23
財源調整用基金残高	188	190	175	175

収支見通しを上回る基金残高を確保

4. 佐賀県行財政運営計画2015／策定の必要性

収支不足の発生、基金の枯渇

平成27年度以降の収支見通しによると、県の財政は毎年度収支不足が発生し、平成30年度末には基金が枯渇することが見込まれます。

収支不足の発生の要因

収支不足の発生は、高齢化の進行により社会保障関係経費が毎年15億円程度増加すると見込まれることや、公債費が引き続き高い水準で推移すると見込まれることなどによるものです。

佐賀県行財政運営計画2015の策定の必要性

将来を見据え、新たな施策やくらしを支える施策などを実施していくためには、効率的な行政運営とするための更なる取組と、収支を改善するための取組が必要であり、取組を着実に実施するために、佐賀県行財政運営計画2015を策定する必要があります。

5. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 位置付け・計画期間

位置付け

佐賀県行財政運営計画2015は、「-佐賀県総合計画2015-人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン」（※）において、行財政運営について記載した「第5章 2 施策推進を支える行財政運営」の取組を具体化する計画として策定します。

※ 「-佐賀県総合計画2015-人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン」

将来の姿を見据え、その実現に必要な4年間の方策を明らかにし、これからの県政運営の基本となるもの。計画期間は平成27年度から平成30年度まで（4年間）。

計画期間

平成27年度から平成30年度まで（4年間）

6. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 基本的な考え方

施策効果を最大限にする行政運営

社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応するとともに、「-佐賀県総合計画2015-人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン」に基づいて取り組まれる施策の効果を最大限にし、より高い県民満足度を達成することができるよう、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。

選択と集中による戦略的な財政運営

収支の改善を念頭に置きつつ、「-佐賀県総合計画2015-人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン」に基づき取り組まれる施策の推進を支えるため、限りある経営資源の重点的、効果的な活用を図るなど、将来を見据えた戦略的な財政運営に取り組みます。

7. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 平成27年度以降の収支見通し

前提条件

一般財源（県税・地方交付税・臨財債等）	県債
平成27年度と同水準をベースとし、平成29年度以降の地方消費税增收を加味	資金手当債（行政改革推進債、退職手当債）の活用

平成27年度以降の収支見通し

(単位：億円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収支不足額（A）	△99	△75	△108	△117
決算剰余金・運用利息（B）	41	41	41	41
基金残高（前年度末残高+A+B） (平成26年度末残高：175億円)	117	82	15	△61

基金枯渇

9. 佐賀県行財政運営計画2015／収支見通し（収支改善対策後）

平成27年度以降の収支見通し（収支改善対策前）

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収支不足額（A）	△99	△75	△108	△117
決算剰余金・運用利息（B）	41	41	41	41
基金残高（前年度末残高+A+B） (平成26年度末残高：175億円)	117	82	15	△61



収支改善対策

（歳出抑制・增收推進・その他財政的工夫により、一般財源200億円程度を確保）

平成27年度以降の収支見通し（収支改善対策後）

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収支不足額（A）	△60	△37	△69	△37
決算剰余金・運用利息（B）	41	41	41	41
基金残高（前年度末残高+A+B） (平成26年度末残高：175億円)	156	159	131	135

10. 佐賀県行財政運営計画2015 ／ 取組項目（一覧）

総合計画2015 第5章 2 施策推進を支える行財政運営計画

施策効果を最大にする行政運営

- 1 地域を応援する取組
- 2 人材育成・組織風土
- 3 効率的・効果的な行政運営
- 4 地方分権の推進
- 5 情報の利活用と管理

選択と集中による戦略的な財政運営

- 1 事業の選択と集中
- 2 施策達成のための財源確保
- 3 将来を見据えた財政運営

「施策効果を最大にする行政運営」

行政運営 1 地域を応援する取組

総合計画2015 第5章

様々な機会を通じて、知事はもとより職員が県民と対話し、力を集結しながら、多様な県民ニーズの的確な把握に努め、県民が主役の地域づくりを進めていきます。

市町の行政に影響を及ぼす県の重要な施策を進めるに当たっては、県と市町が意見交換や政策協議を行い、県・市町の緊密な連携を図ります。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 県民が主役の地域づくり

知事広聴事業など様々な機会を通じて、知事はもとより職員が県民と対話し、力を集結しながら、多様な県民ニーズの的確な把握に努め、県民が主役の地域づくりを進めていきます。

② 県と市町の連携強化

市町の行政に影響を及ぼす県の重要な施策を進めるに当たっては、佐賀県GM21ミーティングや佐賀県・市町行政調整会議において、県と市町が意見交換や政策協議を行い、県・市町の緊密な連携を図ります。

行政運営 1 地域を応援する取組

① 県民が主役の地域づくり

【関係課：政策監グループ】

知事広聴事業など様々な機会を通じて、知事はもとより職員が県民と対話し、力を集結しながら、多様な県民ニーズの的確な把握に努め、県民が主役の地域づくりを進めていきます。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
知事広聴事業の実施			知事広聴事業による地域課題や県ニーズの把握及び県政への反映	→

行政運営 1 地域を応援する取組

② 県と市町の連携強化

【関係課：市町村課】

市町の行政に影響を及ぼす県の重要な施策を進めるに当たっては、佐賀県GM21ミーティングや佐賀県・市町行政調整会議において、県と市町が意見交換や政策協議を行い、県・市町の緊密な連携を図ります。

具体的な取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐賀県GM21ミーティングの開催				
佐賀県・市町行政調整会議の開催				

行政運営2 人材育成・組織風土

総合計画2015 第5章

効率的で質の高い業務執行を図るため、時代の変化や県民ニーズの多様化、高度化に柔軟に対応できる職員を育成します。

互いを認めあう風土づくりや互いに声をかけあう風土づくりを推進するため、所属や係内でのコミュニケーションの促進やチームとしての連携の向上に取り組みます。

多様な人材を確保するため、民間企業で活躍した人材や海外で活躍した人材の採用、民間企業を志望する学生にも受験しやすい採用試験など、多様な採用形態の実施について取り組むとともに、女性職員の積極的な登用や職域拡大に取り組みます。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 職員研修の充実

多様化する県民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するための施策を企画立案できる能力、女性の活躍推進などダイバーシティ推進のために求められるマネジメント能力、さらには経営感覚や国際感覚に優れた能力等を身につけるための職員研修の充実を図ります。

② 多様な採用形態の推進

多様な人材を確保するため、民間企業で活躍した人材や海外で活躍した人材の採用、民間企業を志望する学生にも受験しやすい採用試験など、多様な採用形態の実施について取り組みます。

③ 女性職員の活躍推進

人口減少やグローバル化の進展など地域を取り巻く環境が厳しい中で、新たな行政課題等に対応していくため、女性職員の職域拡大や管理職登用の促進などを図り、多様な視点を持った組織とすることで、行政組織に新たな活力を生むことを目指します。

行政運営2 人材育成・組織風土

① 職員研修の充実

【関係課：人材育成・組織風土グループ】

多様化する県民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するための施策を企画立案できる能力、女性の活躍推進などダイバーシティ推進のために求められるマネジメント能力、さらには経営感覚や国際感覚に優れた能力等を身につけるための職員研修の充実を図ります。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自治修習所研修の充実			政策形成・実現能力、マネジメント能力等を開発するための集合研修やeラーニング研修を実施	
派遣研修等の充実			国際的な視野・識見や、専門的知識・技術の向上を図るための派遣研修等を実施	
自己啓発支援の充実			職員が自発的に取り組む自己学習や、学会活動等に対する支援を実施	

行政運営2 人材育成・組織風土

② 多様な採用形態の推進

【関係課：職員課】

多様な人材を確保するため、民間企業で活躍した人材や海外で活躍した人材の採用、民間企業を志望する学生にも受験しやすい採用試験など、多様な採用形態の実施について取り組みます。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学卒業程度（行政特別枠）試験の実施				
U・Iターン型民間企業等職務経験者採用試験の実施				

行政運営2 人材育成・組織風土

③ 女性職員の活躍推進

【関係課：職員課】

人口減少やグローバル化の進展など地域を取り巻く環境が厳しい中で、新たな行政課題等に対応していくため、女性職員の職域拡大や管理職登用の促進などを図り、多様な視点を持った組織とすることで、行政組織に新たな活力を生むことを目指します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
女性職員の積極的な登用				
	意欲と能力のある女性職員の管理職登用			
女性職員の職域拡大				
	女性職員の広範な配置			

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

総合計画2015 第5章

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応するとともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、高い県民満足度を達成できる機動的な組織体制とします。

限られた経営資源（人員・財源）の中で職員一人ひとりがコスト縮減の意識を持ち、制度面・組織風土面からの業務の改善に取り組むとともに、ワークスタイルの変革やマイナンバーの活用など、ICTのより一層の利活用の推進等を図ることで、公共サービスの向上、行政コストの縮減を行います。また、データ分析を施策立案に活かすためデータ利活用プロジェクトを推進します。

本県が将来にわたって発展していくためには、知的財産の創造、保護及び活用が重要であり、職員一人ひとりがその重要性を認識し、業務ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用した効率的・効果的な業務遂行など、施策展開において知的財産の創造、保護及び活用を意識していきます。

県広報を全庁的に総合調整することで、より効率的・効果的な広報の実現を図り、県民、更には県外の方にも分かりやすく・伝わる広報にします。また、誰もが使いやすい県ホームページを目指すとともに、その利便性を高め、求める情報にたどり着きやすいものとします。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 県民ニーズに対応した組織体制

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応するとともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、高い県民満足度を達成できる機動的な組織体制とします。

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

総合計画2015 第5章

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応するとともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、高い県民満足度を達成できる機動的な組織体制とします。

限られた経営資源（人員・財源）の中で職員一人ひとりがコスト縮減の意識を持ち、制度面・組織風土面からの業務の改善に取り組むとともに、ワークスタイルの変革やマイナンバーの活用など、ICTのより一層の利活用の推進等を図ることで、公共サービスの向上、行政コストの縮減を行います。また、データ分析を施策立案に活かすためデータ利活用プロジェクトを推進します。

本県が将来にわたって発展していくためには、知的財産の創造、保護及び活用が重要であり、職員一人ひとりがその重要性を認識し、業務ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用した効率的・効果的な業務遂行など、施策展開において知的財産の創造、保護及び活用を意識していきます。

県広報を全庁的に総合調整することで、より効率的・効果的な広報の実現を図り、県民、更には県外の方にも分かりやすく・伝わる広報にします。また、誰もが使いやすい県ホームページを目指すとともに、その利便性を高め、求める情報にたどり着きやすいものとします。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

② 業務改革等の推進

限られた経営資源（人員・財源）の中で職員一人ひとりがコスト縮減の意識を持ち、制度面・組織風土面からの業務の改善に取り組むとともに、より一層のICTの利活用の推進（ワークスタイルの変革、事務処理の効率化、簡素化・高度化等、マイナンバーの活用など）を図ることで公共サービスの向上、行政コストの縮減を行うとともに、庁舎等における職員一人あたりの執務スペース等の標準化や共用打ち合わせスペース、面談室等を備えたフロア配置を行うことで、来庁者の対応環境の向上および業務効率の向上を図ります。

また、データ分析を施策立案に活かすためデータ利活用プロジェクトを推進します。

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

総合計画2015 第5章

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応するとともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、高い県民満足度を達成できる機動的な組織体制とします。

限られた経営資源（人員・財源）の中で職員一人ひとりがコスト縮減の意識を持ち、制度面・組織風土面からの業務の改善に取り組むとともに、ワークスタイルの変革やマイナンバーの活用など、ICTのより一層の利活用の推進等を図ることで、公共サービスの向上、行政コストの縮減を行います。また、データ分析を施策立案に活かすためデータ利活用プロジェクトを推進します。

本県が将来にわたって発展していくためには、知的財産の創造、保護及び活用が重要であり、職員一人ひとりがその重要性を認識し、業務ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用した効率的・効果的な業務遂行など、施策展開において知的財産の創造、保護及び活用を意識していきます。

県広報を全庁的に総合調整することで、より効率的・効果的な広報の実現を図り、県民、更には県外の方にも分かりやすく・伝わる広報にします。また、誰もが使いやすい県ホームページを目指すとともに、その利便性を高め、求める情報にたどり着きやすいものとします。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

③ 知的財産の創造、保護及び活用

知的財産の創造、保護及び活用について、職員一人一人がその重要性を認識し、ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用することで効率的・効果的な行政運営を推進します。

④ 分かりやすく、伝わる広報の推進

県広報を全庁的に総合調整することで、より効率的・効果的な広報の実現を図り、県民、更には県外の方にも分かりやすく・伝わる広報にします。また、誰もが使いやすい県ホームページを目指すとともに、その利便性を高め、求める情報にたどり着きやすいものとします。

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

① 県民ニーズに対応した組織体制

【関係課：職員課】

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応するとともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、高い県民満足度を達成できる機動的な組織体制とします。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県庁組織体制の不斷の見直し			県民ニーズに対応した組織体制見直し	

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

② 業務改革等の推進 【関係課：情報・業務改革課、資産活用課、政策監グループ、統計分析課】

限られた経営資源（人員・財源）の中で職員一人ひとりがコスト縮減の意識を持ち、制度面・組織風土面からの業務の改善に取り組むとともに、より一層のICTの利活用の推進（ワークスタイルの変革、事務処理の効率化、簡素化・高度化等、マイナンバーの活用など）を図ることで公共サービスの向上、行政コストの縮減を行うとともに、庁舎等における職員一人あたりの執務スペース等の標準化や共用打ち合わせスペース、面談室等を備えたフロア配置を行うことで、来庁者の対応環境の向上および業務効率の向上を図ります。

また、データ分析を施策立案に活かすためデータ利活用プロジェクトを推進します。

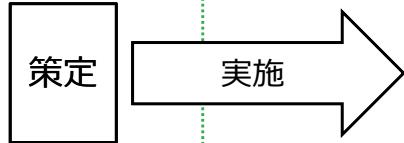
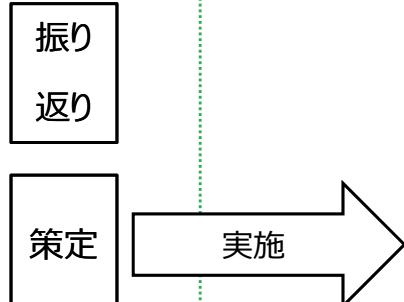
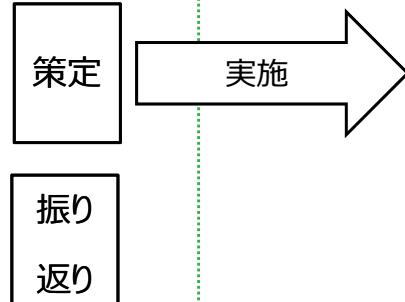
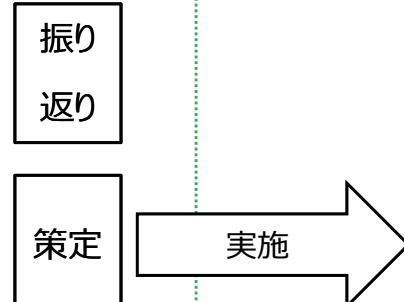
具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
業務改善の推進		制度の見直し・庁内の業務の見直し		
ICTの利活用の推進		庁内の各業務におけるICT利活用の推進、テレワークの推進、マイナンバーの有効活用など		
庁内フロア配置の標準化		本館耐震化工事にあわせて実施		
データ利活用プロジェクトの推進	職員向け研修の実施	個別施策へのデータ利活用	個別施策へのデータ利活用（必要に応じて継続）	

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

③ 知的財産の創造、保護及び活用

【関係課：政策監グループ】

知的財産の創造、保護及び活用について、職員一人ひとりがその重要性を認識し、ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用した効率的・効果的な行政運営を推進します。

具体的な取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組方針（アクションプラン）の策定、実施				

行政運営3 効率的・効果的な行政運営

④ 分かりやすく、伝わる広報の推進

【関係課：危機管理・広報課】

県広報を全庁的に総合調整することで、より効果的・効率的な広報の実現を図り、県民、更には県外の方にも分かりやすく・伝わる広報にします。また、誰もが使いやすい県ホームページを目指すとともに、その利便性を高め、求める情報にたどり着きやすいものとします。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広報協議等の実施、広報計画作成のアドバイス		広報協議、広報計画作成、デザインチェック等による県広報品質の向上		
佐賀県ホームページのリニューアル	新サイトオープン	PDCAサイクルを通じたよりよいサイト運営		

行政運営4 地方分権の推進

総合計画2015 第5章

地域における課題については、地方公共団体が自主的・自律的に、責任を持って取り組むことができるよう、地方分権改革を推進するため、国に対して、地方分権改革の着実な実行を求めるとともに、市町がより自立した行政運営を行えるよう、希望する市町に対して県が持つ権限の移譲を推進します。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 地方分権改革の推進

県の施策推進上、必要な規制緩和や権限移譲などを国に対して求めていきます。

また、住民に身近な行政分野については基礎自治体である市町の役割が重要であることから、市町への権限移譲を積極的に推進します。

行政運営4 地方分権の推進

① 地方分権改革の推進

【関係課：政策監グループ、市町村課】

県の施策推進上、必要な規制緩和や権限移譲などを国に対して求めていきます。

また、住民に身近な行政分野については基礎自治体である市町の役割が重要であることから、市町への権限移譲を積極的に推進します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
提案募集方式等を活用した国への提案			地方分権に関する情報収集及び提案、実現に向けた働きかけの実施	
市町に対する働きかけ			市町訪問や市町が出席する会議において権限移譲を検討するよう働きかけ	
権限移譲協議会の開催	開催	開催	開催	開催

行政運営5 情報の利活用と管理

総合計画2015 第5章

県政に関する行政資料や施策、事業に関する情報について、分かりやすく、迅速な公表及び提供を行うとともに、県民、民間事業者、行政関係者、研究者等の誰もが利用しやすい環境づくりとしてオープンデータを推進します。

また、県が保有する個人情報や機密情報等の情報資産をコンピューターウィルスや不正アクセス、地震等の災害など様々な脅威から守るため、情報セキュリティの確保に取り組みます。

さらに、情報公開条例の趣旨を踏まえた公文書開示制度の適正な運用を図ります。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① オープンデータの推進

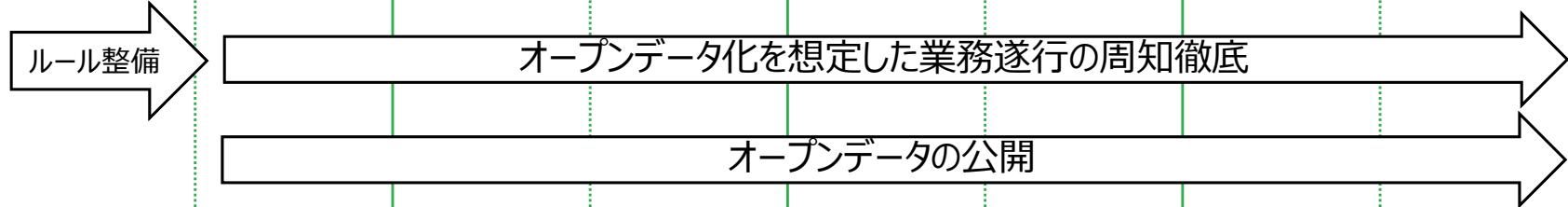
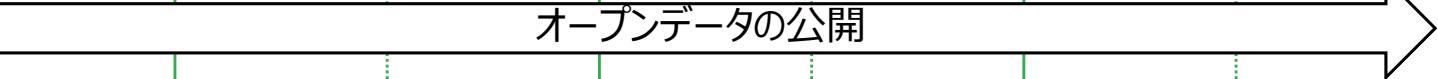
県が保有するデータで公開可能なものについては、可能な限り機械的・自動的にデータを再利用（加工、編集等）できる形式で公開するとともに、営利非営利を問わず、第三者が当該データを自由に編集・利用することを認めるなど、県民や企業等が社会経済活動においてデータを利活用しやすい環境を整備します。

行政運営5 情報の利活用と管理

① オープンデータの推進

【関係課：情報・業務改革課】

県が保有するデータで公開可能なものについては、可能な限り機械的・自動的にデータを再利用（加工、編集等）できる形式で公開するとともに、営利非営利を問わず、第三者が当該データを自由に編集・利用することを認めるなど、県民や企業等が社会経済活動においてデータを利活用しやすい環境を整備します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
オープンデータ化のルールの整備及びデータの公開	ルール整備 	オープンデータ化を想定した業務遂行の周知徹底		
		オープンデータの公開 		

「選択と集中による戦略的な財政運営」

財政運営 1 事業の選択と集中

総合計画2015 第5章

社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、マネジメント・サイクルを毎年度実施することで、有効な取組や新しい事業等の立案・見直しを行い、限りある経営資源の重点的、効果的活用を図ります。

また、時代に合った公共サービスの質の向上を図るため、県のみが公共サービスを担うのではなく、更なる見直し・検討を行い、多様な主体による施策の推進を図ります。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 政策評価の実施

経営資源を有効活用し、効果的な政策を推進するとともに、県民への説明責任を果たすため、施策評価、事業評価（新規事業評価、継続事業評価、重要継続事業評価）等を実施します。

② 多様な主体による施策の推進

公共サービスの質の向上に向け、県のみが公共サービスを担うのではなく、県民、CSO、企業等の多様な主体による施策の推進を図ります。

財政運営 1 事業の選択と集中

① 政策評価の実施

【関係課：政策監グループ】

経営資源を有効活用し、効果的な政策を推進するとともに、県民への説明責任を果たすため、施策評価、事業評価（新規事業評価、継続事業評価、重要継続事業評価）等を実施します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施策評価の実施		H27評価 → 公表	H28評価 → 公表	H29評価 → 公表
事業評価の実施	当初予算編成期、補正期ごとに実施、公表			

財政運営 1 事業の選択と集中

② 多様な主体による施策の推進

【関係課：男女参画・県民協働課】

公共サービスの質の向上に向け、県のみが公共サービスを担うのではなく、県民、CSO、企業等の多様な主体による施策の推進を図ります。

【目標】 ①県とCSOの協働事業数：270件（平成30年度）

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県民協働の推進		CSO提案型協働創出事業の実施及び採択事業に対する助成の実施		
		職員の意識啓発		

財政運営2 施策達成のための財源確保

総合計画2015 第5章

現在の厳しい財政状況の中、施策を効果的に推進し目的を達成するためには、自主財源比率を高め、財政の自主性や安定性を図る必要があることから、県独自の增收策や未収対策の推進、事業のスクラップアンドビルなどによる財源の確保に努めます。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 県独自の增收推進

ふるさと納税などを通じた佐賀県独自の增收策を推進し、財源の確保に向け取り組みます。また、民間企業等助成金などの外部資金についても積極的に活用します。

② 未収対策等の推進

個人県民税や自動車税など、県税未収額の縮減を図るため、早期差押の実施など、効率的・効果的な滞納整理を推進します。また、税務調査や課税客体捕捉調査などを逐次実施し、公平・公正なる賦課・徴収に努めます。

③ 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益に応じた負担の適正化を図る観点から、使用料及び手数料について社会情勢に応じた適切な見直しを行い、コストに応じた適正な金額を設定します。

④ 事業のスクラップアンドビル

新規事業等の実施に当たっては、既存の事業について先入観を持つことなく不断の見直しを行うことで財源を確保します。

⑤ 財源の確保に向けた提案・要望等の強化

国庫補助負担金の交付を受けて行っている事業において生じている超過負担の解消や一般財源総額の確保、ニーズに即した補助制度の創設や弾力的運用などを国等に提案します。

財政運営2 施策達成のための財源確保

① 県独自の增收推進

【関係課：税務課、企業立地課、財務課】

ふるさと納税などを通じた佐賀県独自の增收策を推進し、財源の確保に向け取り組みます。また、民間企業等助成金などの外部資金についても積極的に活用します。

- 【目標】
- ①寄附件数、額の増加による歳入の確保
 - ②企業誘致数：各年度15社、合計60社
 - ③正社員雇用者数：各年度600人、合計2,400人

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ふるさと納税の推進		ホームページやインターネットサイト、SNSなどを活用した効果的な寄附募集、啓発・働きかけ		
	検討	使途メニューの整理と充実、お返し品の充実、P R 強化		
	準備	ゆうちょ払込取扱票の支払方法の追加等寄附者の利便性向上		
企業誘致の推進		県・市町と連携した誘致活動		
PPプロジェクトの推進		公募情報・申請状況等の定期的な情報提供		

財政運営2 施策達成のための財源確保

② 未収対策等の推進

【関係課：税務課】

個人県民税や自動車税など、県税未収額の縮減を図るため、早期差押の実施など、効率的・効果的な滞納整理を推進します。また、税務調査や課税客体捕捉調査などを逐次実施し、公平・公正なる賦課・徴収に努めます。

- 【目標】
- ①個人住民税未収額の縮減：各年度4千万円、合計1億6千万円
 - ②自動車税未収額の縮減：各年度1千万円、合計4千万円
 - ③適正課税の実施による增收効果額：各年度5百万円、累計5千万円

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人住民税の徴収対策			市町と一体となった滞納整理強化	
自動車税の徴収対策			早期差押の実施などによる、効率的、効果的な滞納整理の推進	
税務調査による適正課税の実施			法人二税及び自動車税等の適正課税に向けた現地調査等の実施	
課税客体捕捉調査による適正課税の実施			軽油引取税に係る不正軽油使用者の発見及び法人二税に係る未届法人の発掘	

財政運営 2 施策達成のための財源確保

③ 受益者負担の適正化

【関係課：財務課】

行政サービスに対する受益に応じた負担の適正化を図る観点から、使用料及び手数料について社会情勢に応じた適切な見直しを行い、コストに応じた適正な金額を設定します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
法令等の改正に伴う適切な見直し			法令等の改正に伴う適切な見直し	
社会情勢に応じた適切な見直し		社会情勢に応じた適切な見直し	消費税率引上に伴う見直し	改定

財政運営 2 施策達成のための財源確保

④ 事業のスクラップアンドビルド

【関係課：各本部企画・経営グループ、財務課】

新規事業等の実施に当たっては、既存の事業について先入観を持つことなく不断の見直しを行うことで財源を確保します。

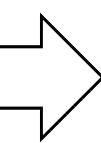
具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業のスクラップアンドビルドの徹底		事業内容や必要性、優先度などについて不断の見直し		
		見直し結果を反映した予算編成の実施		

財政運営 2 施策達成のための財源確保

⑤ 財源の確保に向けた提案の強化

【関係課：政策監グループ】

国庫補助負担金の交付を受けて行っている事業において生じている超過負担の解消や一般財源総額の確保、ニーズに即した補助制度の創設や弾力的運用などを国等に提案します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
国への政策提案の実施	政策提案の実施	政策提案の実施	政策提案の実施	政策提案の実施	
時期を捉えた提案の実施	個別案件・新規事業創設・制度改正等の提案				

財政運営3 将来を見据えた財政運営

総合計画2015 第5章

急速に進展する高齢化による社会保障関係経費の増加など、依然として厳しい財政状況が続くことが予想される中、公共サービスを維持しつつ、将来を見据えた財政運営を行うため、収支見通しのローリング及び計画の見直しなど環境変化に対応した適切な財政運営に努めるとともに、県有財産についても、総合的かつ長期的な管理を行います。また、県民に分かりやすい財政状況を公表することで財政の透明性を確保します。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

① 収支見通しのローリング及び計画の見直し

国の財政運営戦略、地方財政対策、地方交付税や県税収入等の変動による収支見通しと実態との乖離に対応するため、収支見通しを毎年度ローリングし、翌年度以降の財政運営について検討し、必要に応じて柔軟に計画の見直しを行います。

② 県債の有効活用、公債費負担の平準化及び資金調達コストの縮減

県債の発行に当たっては、将来の県債残高やプライマリーバランスの黒字基調に留意しながら、地方交付税により財源措置のある地方債や資金手当として発行できる行政改革推進債などを有効に活用するとともに、公債費負担の平準化にも継続して取り組みます。また、更なる資金調達コストの縮減に向けた調査・検討を行います。

③ 総人件費の適切な管理

施策推進を支えるため、効率的で機能的な人員配置により、限られた経営資源の効率的な活用を図ります。また、職員給与等においては、国や他県の状況、社会情勢の変化等も踏まえ、引き続き必要に応じて適切な見直しを行います。

財政運営3 将来を見据えた財政運営

総合計画2015 第5章

急速に進展する高齢化による社会保障関係経費の増加など、依然として厳しい財政状況が続くことが予想される中、公共サービスを維持しつつ、将来を見据えた財政運営を行うため、収支見通しのローリング及び計画の見直しなど環境変化に対応した適切な財政運営に努めるとともに、県有財産についても、総合的かつ長期的な管理を行います。また、県民に分かりやすい財政状況を公表することで財政の透明性を確保します。

総合計画2015 第5章に基づく行財政運営計画2015における取組内容

④ 県有財産の総合的な管理

県有財産について、経営的な視点を重視するファシリティマネジメントの手法を導入した方針の策定を行い、総合的かつ長期的な管理運営を行います。

⑤ 社会資本等整備に係る中期投資見通しの設定

社会資本整備の予算について、行財政運営計画期間中の中期投資見通しを定めることにより、将来にわたって安定的な財政運営と計画的な事業執行を図ります。

⑥ 財務諸表4表の作成・公表及び活用

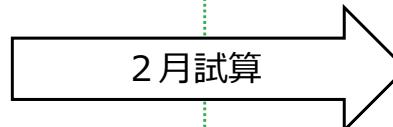
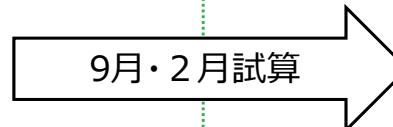
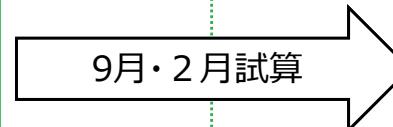
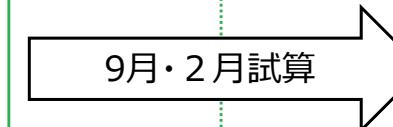
統一的な基準による財務諸表を作成し県民等にわかりやすく公表を行うことで財政の透明性を確保します。また、作成した財務諸表の予算編成等への活用方法を研究します。

財政運営3 将来を見据えた財政運営

① 収支見通しのローリング及び計画の見直し

【関係課：財務課】

国の財政運営戦略、地方財政対策、地方交付税や県税収入等の変動による収支見通しと実態との乖離に対応するため、収支見通しを毎年度ローリングし、翌年度以降の財政運営について検討し、必要に応じて柔軟に計画の見直しを行います。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収支見通しのローリング	2月試算 	9月・2月試算 	9月・2月試算 	9月・2月試算 
計画見直しの検討		必要に応じて計画を見直し 		

財政運営3 将来を見据えた財政運営

② 県債の有効活用、公債費負担の平準化及び資金調達コストの縮減

【関係課：財務課】

県債の発行に当たっては、将来の県債残高やプライマリーバランスの黒字基調に留意しながら、地方交付税により財源措置のある地方債や資金手当として発行できる行政改革推進債などを有効に活用するとともに、公債費負担の平準化にも継続して取り組みます。また、更なる資金調達コストの縮減に向けた調査・検討を行います。

- 【目標】 ①臨時財政対策債を除く県債残高：安定的な低下
②プライマリーバランス：黒字基調の維持

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県債の有効活用				
	財源措置のある地方債・行政改革推進債等の有効活用			
公債費負担の平準化				
	10年債（20年許可債）の最終年度償還分の借換			
資金調達コスト縮減に係る調査・検討				
	資金調達コストの縮減に係る調査・検討			

財政運営3 将来を見据えた財政運営

③ 総人件費の適切な管理

【関係課：職員課、教職員課、警察本部警務課】

施策推進を支えるため、効率的で機能的な人員配置により、限られた経営資源の効率的な活用を図ります。また、職員給与等においては、国や他県の状況、社会情勢の変化等も踏まえ、引き続き必要に応じて適切な見直しを行います。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
効率的・機動的な人員配置			人員配置の適宜見直し	
給与勧告を踏まえた適切な対応			毎年の給与勧告を踏まえた適切な対応	
人事評価制度の導入	人事評価制度の確立		人事評価制度の導入	

財政運営3 将来を見据えた財政運営

④ 県有財産の総合的な管理

【関係課：資産活用課、県土づくり本部企画・経営グループ】

県有財産について、経営的な視点を重視するファシリティマネジメントの手法を導入した方針の策定を行い、総合的かつ長期的な管理運営を行います。

- 【目標】 ①未利用財産の売却：4億円（平成30年度）
②有料広告等の収入：各年度1千万円、合計4千万円

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
庁舎等の計画的保全			長期保全計画の策定及び計画に基づく維持管理等の実施	
庁舎等の保有総量の適正化			転用、集約化及び売却等による総量縮小	
庁舎等の効率的利活用			空きスペース等の有効活用（有料広告等）及び売却困難財産の貸付の実施	
インフラ（道路・橋りょう等）の長寿命化			長寿命化計画の策定及び計画に基づく維持管理、更新の実施	

財政運営3 将来を見据えた財政運営

⑤ 社会資本等整備に係る中期投資見通しの設定

【関係課：財務課】

社会資本整備の予算について、行財政運営計画期間中の中期投資見通しを定めることにより、将来にわたって安定的な財政運営と計画的な事業執行を図ります。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中期投資見通しの設定			中期投資見通しの設定	

財政運営3 将来を見据えた財政運営

⑥ 財務諸表4表の作成・公表及び活用

【関係課：資産活用課、財務課、会計課】

統一的な基準による財務諸表を作成し県民等にわかりやすく公表を行うことで財政の透明性を確保します。また、作成した財務諸表の予算編成等への活用方法を研究します。

具体的取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
統一的な基準による 財務諸表の作成・ 公表及び活用			固定資産台帳の整備、システム改修、財務諸表の作成・公表及び活用等	